令和４年６月21日及び令和５年３月20日の三浦市議会の議決により成立した三浦市子育て賃貸住宅等整備事業に係る特定事業契約（以下「原契約」という。）について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11 年法律第117 号）第15条第３項及び同法施行規則（平成23年内閣府令第65号）第４条第４項の規定に基づき、その内容を公表する。

令和５年３月20日

三浦市長　　吉田　英男

１　変更理由

原契約について、物価変動による対価の改定を行うため、契約金額を増額するもの

２　変更後の事業契約の内容

　（１）契約金額

原契約に対し　金　62,187,511円増

　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　5,653,410円）

（２）原契約別紙11（サービス購入料の金額と支払スケジュール）

(1)サービス対価A-1及びサービス対価A-1・サービス対価A-2に係る消費税相当額を、次のとおり変更する。

〈変更前〉

単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回数 | 支払年度 | サービス対価 A-1 | サービス対価A-1に係る消費税及び地方消費税 | サービス対価A-２に係る消費税及び地方消費税 | 税込計 |
| 1 | 令和6年度 | 1,343,456,288 | 134,345,629 | 10,961,823 | 1,488,763,740 |

〈変更後〉

単位：円

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回数 | 支払年度 | サービス対価 A-1 | サービス対価A-1に係る消費税及び地方消費税 | サービス対価A-２に係る消費税及び地方消費税 | 税込計 |
| 1 | 令和6年度 | 1,399,990,389 | 139,999,039 | 10,961,823 | 1,550,951,251 |